業務委託電子入札対象案件の紙入札への変更について

1. 紙入札変更の手続き
　業務委託の電子入札対象案件で紙入札に変更して行う場合は、「紙入札方式変更申出書」を入札参加申請の受付締切予定日時までに本市に提出する必要があります。
　紙入札への変更を本市より認められた場合は、紙入札用の入札書をお渡ししますので、記名・押印後、開札予定日時（入札執行日時）までに指定された入札執行場所の入札箱へ投函してください。

　なお、紙入札へ変更したにもかかわらず、電子入札でした入札書が本市電子入札サーバに到達していた場合は、その全部の入札を無効とします。

1. 再度入札の扱い
　再度入札となった場合にはその場で再度入札の入札書を配布します。
　この場合、事前に長形３号の封筒を用意しておき、再度入札用の入札書に金額等を記入や押印してください。
　封筒に入れて封緘し、案件名称、業者名、入札書の箱番号を封筒表に記載し、３箇所封筒裏に押印してすみやかに入札箱に投函してください。
再度入札の開札は、原則として電子入札の開札日当日の指定時間に行います。

　再入札時の封筒記載例

案件名、入札参加者名を記載

○○○○業務委託

（株）○○

入札箱番号を記載

封筒表面

封筒裏面

３箇所押印

様式１

**紙入札方式変更申出書**

令和　　年　　月　　日

大阪市契約担当者　様

住所または事務所所在地

商号または名称

代表者または受任者氏名

次の電子入札対象案件について、（　１：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第372号）の規定が適用される契約のため　２：パソコン等の整備が間に合わないため　３：ＩＣカード取得中のため　　）電子入札による参加ができません。

今後、入札参加する場合は、必ず環境を整えて、大阪市電子入札システムにより参加しますので、今回に限り、紙入札による入札参加を承諾いただきますようお願いいたします。

１　案件名称

２　公開年月日　　令和　年　月　日

３　開札予定日　　令和　年　月　日

※　本申出は入札参加申請の受付締切予定日時までに入札執行担当部署へ申し出てください。